

監査報告書

令和6年5月31日

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
理事長 竹村 英樹 様

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

監事 井戸垣 功
監事 大濱 幸一

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及びその他の会議に出席し、理事からその職務の執行状況についての報告を聴取し、また、公益財団法人兵庫県勤労福祉協会（以下、当協会という。）の事務所において、帳簿並びに重要な書類等を閲覧するとともに、事業報告及び計算書類等（財産目録を含む）を受領してその説明を受け、これらについての検討を行いました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上